


## 阿南市羽ノ浦・那賀川地区保育所給食外部搬入特区

都道府県名：	徳島県	
申請主体名：	阿南市	
区域の範囲：	阿南市の区域の一部(羽ノ浦・那賀川地区)	
特区の概要：	<p>本特例措置を活用し、羽ノ浦・那賀川地区における給食の外部搬入を実施することで、保育所の維持管理費や給食調理業務の経費節減により、保育所の効率的な運営が図られるほか、経費の節減で得られた財源を子育て支援や保育サービスの拡充、保育所整備の早期完了を目指し、暮らしやすさが実感できる地域社会の構築が期待される。</p>	
適用される規制の特例措置：	<p>公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業</p>	



カレークッキング



園庭で収穫したメロンの観察・試食